

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年6月21日)

【その他報告事項】

- 1 「とっとり伝統芸能まつり」の開催について
【文化政策課】 . . . 1ページ

- 2 鳥取童謡・おもちゃ館（わらべ館）の展示替えについて
【文化政策課】 . . . 2ページ

- 3 韓国ドラマ「アテナ」ロケ支援緊急プロジェクトチームの設置について
【国際観光推進課】 . . . 4ページ

文化観光局

「とっとり伝統芸能まつり」の開催について

平成22年6月21日

文化政策課

1 目的

地域で守られてきた伝統芸能等を次世代に引き継ぎ、活用の気運を広げるため、「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、「郷土の民俗芸能大会」を拡充し、市町村等が開催する地域のまつり等と連携して開催します。

2 実施概要

- (1) 伝統芸能功労団体知事表彰
- (2) 県内外の地域伝統芸能団体の公演
- (3) 市町村のまつり等と連携して開催

3 事業内容(案)

- (1) 実施場所 県立倉吉体育文化会館
- (2) 開催日時 平成22年8月8日(日)
- (3) 連携するまつり等 打吹まつり(8月7日～8日開催)

<連携内容>

打吹まつりのパレード等に一部の出演団体が参加

- (4) 出演演目数 12演目程度

<内訳>

ア 県内10演目程度

候補演目 東部：因幡傘踊り、麒麟獅子舞

中部：三朝さいとりさし、おんなみこし、打吹童子ばやし

西部：荒神神楽、淀江さんこ節、河崎花笠おどり

伝統芸能功労団体知事表彰受賞団体：2演目

イ 県外1演目 中四国伝統芸能団体(徳島) 阿波踊り

ウ 海外1演目 文化交流先伝統芸能団体(台湾) 九天民俗技芸団

- (5) 主催 鳥取県、鳥取県教育委員会

- (6) 実施主体

とっとり伝統芸能まつり実行委員会

(鳥取県、鳥取県教育委員会、伝統芸能実践者、開催市町村等のまつり等の担当課など)

4 市町村のまつり等との連携の効果

- (1) 「とっとり伝統芸能まつり」を「市町村のまつり等」と同時期に近くの会場で開催することにより、双方のイベントをPRすることが可能。
- (2) 「とっとり伝統芸能まつり」の出演団体を「市町村のまつり等」のパレードや屋外ステージに参加させることにより、まつりの賑わいを演出することが可能。

鳥取童謡・おもちゃ館（わらべ館）の展示替えについて

平成22年6月21日
文化政策課

平成22年5月28日に財団法人鳥取童謡・おもちゃ館の理事会において、わらべ館側から展示替えを検討する旨、説明されたので、その概要を報告します。

1 経緯

- (1) 平成17年度決算審査特別委員会において、「わらべ館のあり方を総括的に、かつ早急に検討すべき」との指摘。
- (2) 平成19年度に県及び鳥取市が、わらべ館あり方検討委員会を設置し、平成20年3月に「今後のわらべ館のあり方に関する提言書」を提出。
- (3) 平成20年8月から県・鳥取市・指定管理者（財団法人鳥取童謡・おもちゃ館）の担当者によるワーキンググループにより、整備案を検討してきているところ。

2 展示替えにおける基本コンセプト等（平成20年3月の提言書）

- (1) 顕彰する施設：県出身音楽家の業績の発信とおもちゃ文化を守り育む心の醸成。
- (2) 県民・市民のための施設：県民、市民、県外からの観光客にも楽しんでいただく施設。
- (3) 交流の場：県民交流の場、異世代交流の場、そして周辺施設をはじめとするさまざまな交流拠点として、新たな文化を創造する役割。
- (4) 地域資源の個性を生かした施設：顕彰のコンセプトを損なうことなく、資料展示、事業実施等の際には、童謡・唱歌とおもちゃをなるべく一体的に扱う。

○なお、展示コーナーの見直しについて、まんがコーナーの設置についても検討すること。

3 展示替えの実施主体及び財源

(1) 実施主体

財団法人鳥取童謡・おもちゃ館が設計から施工まで行う。

※県、市も必要な支援を行う。

(2) 財源

今後、展示替えの内容を精査した上で、財源については鳥取県立童謡館基金及び鳥取世界おもちゃ館基金（指定管理料の余剰金積立）を充当する。

なお、不足する部分については、それぞれの持ち分に応じて、県・市の補助金の予算化についても検討する。

※参考 基金残高：47,825,014円（平成22年6月21日現在）

（ 県分：26,867,736円

市分：20,957,278円

4 主な展示替えの素案

階	コーナー	展示替えの内容
県	鳥取の音楽家たち	岡野、田村、永井の内容を充実、胸像撤去
	大正の部屋 → 童謡展示室	時代を追って童謡・唱歌の変遷等を紹介、機器の更新
	童謡唱歌の取組 → 企画展示室	企画展と、それに合わせたレクチャーコンサートの実施、円卓の撤去
	新しい子どもの歌 → わらべシアター	紙芝居や歌遊び等の実施、演奏や上映も可能、通信カラオケ、ステージ、スクリーンを設置
	松本英彦コーナー	わらべシアター隣へ移動
市	あそぼう広場	スペースを拡大、トイポケットを拡大
	カラクリショー → おもちゃの実演	ボランティアを養成し、職員と共におもちゃの遊び方などの実演
	からくりぐら → 視覚体感コーナー	光学玩具や影絵遊びなどの視覚遊びができるコーナー
市	遊部屋（新設）	子供のころ遊んだなつかしの遊びの展示及びおもちゃ遊具による実体験コーナーとして、昭和30～40年代の子供たちの遊び場（近所の空き地、広場など）のイメージで照明、音響も含めて郷愁を喚起する空間とする。

※このほか、「マンガ王国」の紹介展示や既存設備の更新についても検討。

わらべ館 案内図 (現況)

